医政改発 1022 第２号
令和８年 10 月 22 日

別記関係団体の長　殿

厚生労働省医政局医療経営改革課長
（　公　印　省　略　）

医療事故の再発防止に向けた警鐘レポート No. ７の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた警鐘レポート No. ７として、「小児の急性腹症に関連した死亡」（以下「レポート」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、レポートの内容を御確認の上、貴会会員施設等に対する周知をお願いします。

レポートにつきましては、センターのホームページ（https://www.medsafe.or.jp/）にも掲載されていますことを申し添えます。

〈別記〉

国家公務員共済組合連合会理事長
社会福祉法人恩賜財団済生会理事長
社会福祉法人北海道社会事業協会理事長
公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会会長
公益社団法人全国自治体病院協議会会長
公益社団法人全日本病院協会会長
総務省自治行政局公務員部福利課長
公益社団法人日本医師会会長
一般社団法人日本医療法人協会会長
公益社団法人日本看護協会会長
公益社団法人日本助産師会会長
公益社団法人日本歯科医師会会長
一般社団法人日本私立医科大学協会会長
公益社団法人日本精神科病院協会会長
一般社団法人日本病院会会長
日本病院団体協議会議長
公益社団法人日本薬剤師会会長
全国厚生農業協同組合連合会代表理事長
日本赤十字社社長
独立行政法人労働者健康安全機構理事長
独立行政法人国立病院機構理事長
一般社団法人日本慢性期医療協会会長
一般社団法人全国公私病院連盟会長
一般社団法人国立大学病院長会議事務局長
健康保険組合連合会会長
公益社団法人日本歯科衛生士会会長
公益社団法人日本歯科技工士会会長
一般社団法人日本病院薬剤師会会長
公益社団法人日本診療放射線技師会会長
一般社団法人日本臨床衛生検査技師会会長
日本製薬団体連合会会長
公益社団法人日本臨床工学技士会理事長
一般財団法人医療関連サービス振興会会長
公益社団法人全国ビルメンテナンス協会会長
公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会会長
一般社団法人日本衛生検査所協会会長
一般社団法人日本病院寝具協会理事長
一般社団法人日本精神科看護協会会長
防衛省人事教育局衛生官
公益社団法人全国老人保健施設協会会長
国立研究開発法人国立がん研究センター理事長
国立研究開発法人国立循環器病研究センター理事長
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター理事長
国立研究開発法人国立成育医療研究センター理事長
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター理事長
国立健康危機管理研究機構理事長
宮内庁長官官房秘書課長
法務省矯正局矯正医療管理官
一般社団法人全国医学部長病院長会議会長
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構理事長
独立行政法人地域医療機能推進機構理事長
公益財団法人日本医療機能評価機構理事長
公益社団法人日本産婦人科医会会長
日本医学会会長
一般社団法人日本看護系学会協議会会長
日本歯科医学会会長
一般社団法人日本医療薬学会会頭
一般社団法人医療の質・安全学会理事長
一般社団法人医療安全全国共同行動議長
一般社団法人日本美容外科学会（JSAPS）理事長
一般社団法人日本美容外科学会（JSAS）理事長
一般社団法人日本医療安全学会理事長
出入国在留管理庁出入国管理部警備課医療企画調整官

医療事故の再発防止に向けた 警鐘レポートNo.7

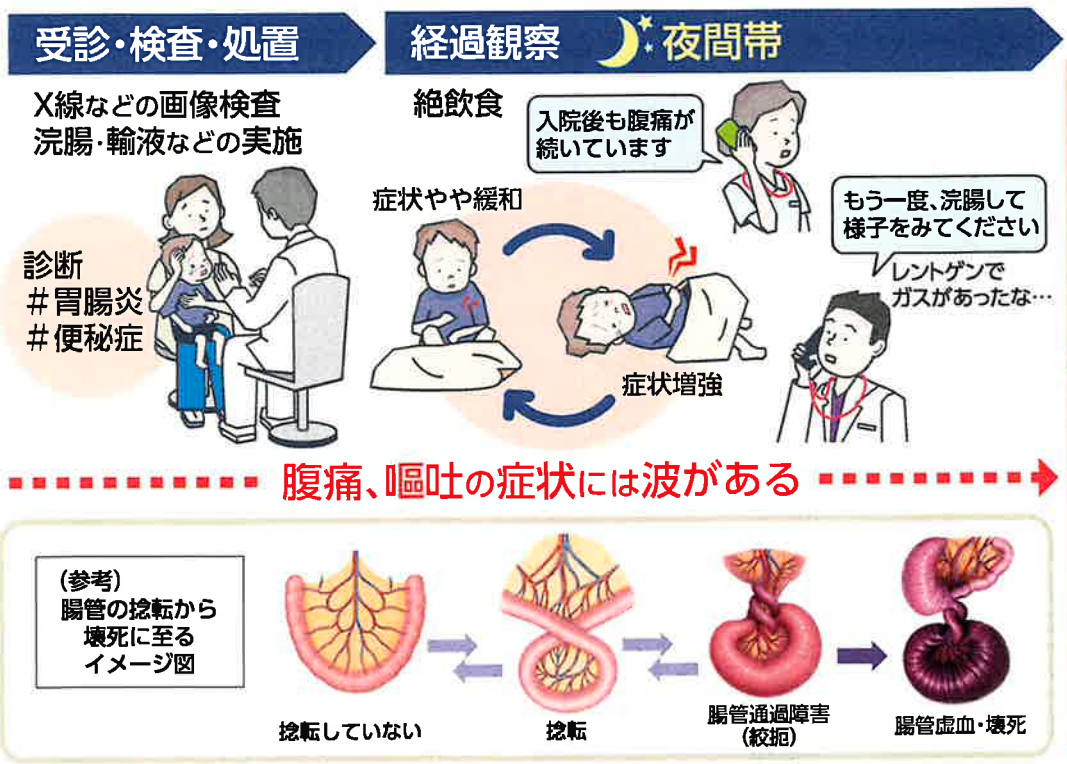
医療事故調査・支援センター
Medical Accident Investigation and Support Center
2026年10月

小児医療・救急診療に携わる医師や看護師の皆さまへ

小児の急性腹症に関連した死亡

腹痛や嘔気・嘔吐などの一般的な消化器症状で受診した患児（幼児期～学童期）が、腸管の絞扼などによる壊死や穿孔により、外来受診から12～24時間で死亡した事例が6例報告されています。

腸管の絞扼や穿孔の診断に至らなかった状況



早期診断・治療につなげるために

対 策

- 初期の診断後、浣腸や絶飲食としても腹痛や嘔吐が続く場合
- 経過観察中に呼吸数や脈拍数の増加などバイタルサインに異常がある場合

腸管の絞扼や穿孔を疑い、速やかに診察し再評価する

- 画像検査（CT検査、超音波検査など）の実施や外科的治療の適応を検討する
- 自施設で対応困難な場合は、高次医療機関への搬送を考慮する

小児の急性腹症に関連した死亡

◎ 胃腸炎や便秘症などの初期診断後に陥りやすいポイント

■ 別の重篤な疾患を疑いにくくなる

速やかに診察、再評価

・初期の診断名による先入観が客観的な判断を妨げる

・伝聞の引き継ぎや報告による情報だけでは、病態の把握が難しい

・小児の特徴として、症状をうまく言葉で伝えることが難しいため状態悪化の徴候を見逃すことがある



■ 寝ているように見える状況を症状軽快と捉えやすい

呼吸数 脈拍数 を観察

・痛みの訴えが減ることや、泣いていた患児が急に泣かなくなったときは、腸管の絞扼や穿孔などが進行している場合がある

頻呼吸・頻脈（代償性ショック） → 数時間 → 血圧低下・徐脈 意識レベル低下（低血圧性ショック） → 心停止

○ 受診後、自宅で経過観察するとき

腹痛や嘔吐が続く、機嫌が悪い、呼吸が荒いなど、普段と様子が異なる場合は、速やかに再度受診することを保護者に説明する

事例概要

事例1

幼児期の患児。腹痛、嘔吐あり、近医を受診。浣腸後も腹痛が改善しないため、夕方に外来受診。

再度浣腸を実施し、排便なし。CTで胃拡張と小腸に限局性の拡張を認め、感染性腸炎を疑い入院。輸液と抗菌薬を投与後も、腹痛や嘔吐が続き、顔色不良のため診察。胃管を挿入、X線で胃軸捻転は否定され、胃腸炎に伴う麻痺性イレウスを疑い絶飲食とした。受診から約11時間後、呼吸数50回/分台となった。その約3時間後、家族より様子がおかしいとナースコールあり、心肺停止の状態を発見。受診から約16時間後に死亡。
死因は、絞扼性腸閉塞による消化管穿孔の疑い。

事例2

学童期の患児。間欠的な腹痛と複数回の嘔吐あり、近医を受診。腹痛が改善しないため、日中に外来受診。

強い腹痛があり、顔色不良。X線で便貯留、超音波検査で下腹部の腸管拡張、腹水を認めた。浣腸を実施し、少量排便あり。腹痛が強く、鎮痙剤を投与。急性胃腸炎と診断し入院。絶食とし、輸液を開始。受診から約12時間後、胃液様の嘔吐あり、身の置き場がない様子が続いた。朝方より腹部膨満を認め、医師へ報告。腹部全体の張りを認めCTを実施。腸管拡張と多量の腹水を認め、緊急手術の方針とするが心停止となり、受診から約24時間後に死亡。
死因は、メッケル憩室、絞扼性腸閉塞による腸管壊死。

※事例概要は、院内調査結果報告書をもとに専門分析部会が整理し作成しています。その他の事例は、ホームページをご覧ください。 警鐘レポート

＊警鐘レポートは、専門家で構成された専門分析部会が検討・作成し、再発防止委員会で承認されたものです。
＊警鐘レポートは、報告された死亡事例をもとに、死亡に至ることを回避するという視点で作成しており、これらの対策ですべての事象を回避できるものではなく、また、個別の患者の状況等によりこれらの対策が困難な場合や、最善でない場合も考えられます。
＊この内容は2026年10月に作成されたものであり、将来にわたり保証するものではなく、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものでもありません。